

市 場 概 要

【 令 和 8 年 度 】

「ずっと安全・安心で高機能な流通拠点！！ 魅力あふれる福島市場！

～時代の潮流をとらえた持続可能な市場づくり～」

福島市公設地方卸売市場

目 次

1 卸売市場の役割	1
2 卸売市場の機能	1
3 生鮮食料品等の流通経路	2
4 福島市公設地方卸売市場の概要	2
(1) 市場の概略	2
(2) 市場の機構	3
(3) 市場の主要施設面積	3
(4) 市場運営協議会	4
(5) 災害時相互応援に関する協定	5
5 福島市の管理機構	5
(1) 組織及び職員配置状況	5
(2) 事務分掌	5
(3) 市場使用料	6
(4) 令和8年度公設地方卸売市場事業費特別会計予算	7
6 福島市公設地方卸売市場の変遷	8
7 福島市公設地方卸売市場場内業者及び団体等一覧	10
8 福島市公設地方卸売市場取扱実績等の概況	12
(1) 市場取扱実績の推移	12
(2) 取扱品目別年次別取扱実績	14
(3) 令和7年産地別取扱実績順位	15
(4) 売買参加者数及び買出人数の推移	17
9 福島市公設地方卸売市場施設配置図及び位置図	18

1 卸売市場の役割

卸売市場は、毎日の生活に必要な野菜・果実・魚・花など（以下、生鮮食料品等）を全国各地から集荷し、適正な価格をつけ、迅速かつ効率的に、必要な品目、量に分荷を行い、安全で新鮮な生鮮食料品等を生産者から消費者の方々に安定的に届ける流通拠点としての役割を担っています。

卸売市場で取り扱う生鮮食料品等は、他の商品と異なり、

- ①鮮度が低下しやすく長期にわたる保存がむずかしい
- ②需要がほぼ一定しており、天候・生産・出荷状況により価格の変動が大きい
- ③生産する側と消費する側がそれぞれ多数である

などの特殊な性質を持っているため、円滑な流通を確保することが難しく、また、その円滑な流通の可否が消費者生活に大きな影響をもたらすこともあるため、卸売市場は農林水産大臣や都道府県知事の認定を受けて開設し、管理・運営されています。

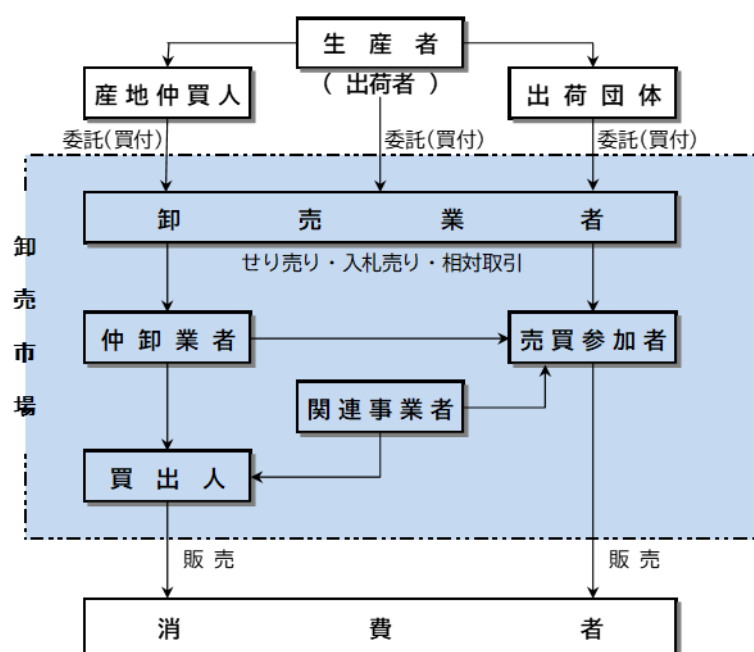
2 卸売市場の機能

卸売市場は、整備された施設で、卸売市場法及び条例・施行規則などに基づく取引ルールによって、次のような機能を担っています。

- ①集荷・分荷機能（全国各地から多種多様な商品を集荷するとともに、需要者のニーズに応じて迅速かつ効率的に、必要な品目、量に分荷）
- ②価格形成機能（需給を反映した迅速かつ公正な評価による透明性の高い価格形成）
- ③代金決済機能（販売代金の迅速、確実な決済）
- ④情報受発信機能（需給に係る情報を収集し、小売りや卸売にそれぞれ伝達）
- ⑤災害時対応機能（災害時において、公共的な役割を十分に発揮し、市民生活を支える機能）

そして、これらの機能が働くことによって、生産から消費に至る過程で品質を保ちながら、ムダのないように、また、品物を適正な価格で豊富に供給し、市民生活の安定と生産者の利益を守るという重要な役割を果たしています。

3 生鮮食料品等の流通経路



4 福島市公設地方卸売市場の概要

福島市公設地方卸売市場は、毎日の生活に必要な生鮮食料品等を地元をはじめ全国各地から集荷し、福島市内を中心に周辺地域の消費者へ供給しております。

昭和 47 年 11 月に青果部・水産物部を有する中央卸売市場として開場し、平成 15 年 4 月に花き部を加えた総合卸売市場となりましたが、効率的な運営を目指し、平成 26 年 4 月に公設地方卸売市場へ転換するとともに、指定管理者制度を導入しました。

また、卸売市場法の改正により、改めて令和 2 年 6 月に地方卸売市場の認定を受けております。

(1) 市場の概略

①開設者…福島市

②位置・面積…位置 福島市北矢野目字樋越 1 番地
面積 113,000 m²

③認定日…令和 2 年 6 月 10 日

※参考…中央卸売市場 開設許可 昭和 47 年 9 月 30 日
中央卸売市場 開 場 昭和 47 年 10 月 1 日
地方卸売市場 開設許可 平成 26 年 3 月 11 日
地方卸売市場 開 場 平成 26 年 4 月 1 日

④業務開始…令和 2 年 6 月 21 日

※参考…中央卸売市場 青果部・水産物部 業務開始 昭和 47 年 11 月 1 日
中央卸売市場 花き部 業務開始 平成 15 年 4 月 14 日
地方卸売市場 業務開始 平成 26 年 4 月 1 日

⑤開場時間…午前 0 時 ～ 午後 12 時

- ⑥取 扱 品 目…青 果 部 ⇒ 野菜、果実及びこれらの加工品、鳥卵並びに規則で定めるその他の食料品（※1）
 水産物部 ⇒ 生鮮水産物及びその加工品、鳥卵並びに規則で定めるその他の食料品（※1）
 花 き 部 ⇒ 花き及びその加工品並びに規則で定めるその他の物品（※2）

- ⑦せり開始時刻…青 果 部 ⇒ 午前 7 時 水産物部 ⇒ 午前 6 時
 花 き 部 ⇒ 午前 9 時

- ⑧休 場 日…日曜日、国民の祝日、1 月 2 日～4 日、12 月 31 日（※3）

※1 その他の食料品…調理冷凍食品類：調理冷凍加工品

その他 ：その他市長が認めるもの

※2 その他の物品… その他 ：その他市長が認めるもの

※3 ただし、出荷者及び消費者の利益を確保するため特に必要があると認めるときは、休日
 に開場し、又はこれらの者の利益を阻害しないと認めるときは、休日以外の日に開場し
 ないことができることとなっています。

（2）市場の機構

- ①開 設 者…福島市公設地方卸売市場は、福島市が開設しています。
 管理運営は、指定管理者である（一社）福島市公設地方卸売市場協会が行っています。市は、公正な取引の維持のため卸売業者等の指導・監督を行います。
- ②卸 売 業 者…全国各地の生産者や出荷団体から委託または買付により集荷した品物を、せり売りや相対売りなどの方法で、仲卸業者または売買参加者に販売します。
 （青果部 1 社、水産物部 1 社、花き部 1 社）
- ③仲 卸 業 者…品物を卸売業者より買い受けて、それを売買参加者や買出人に対し、細かい単位に分けて販売します。
 （青果部 10 社、水産物部 3 社、花き部 2 社）
- ④関連事業者…市場の機能充実を図り、市場利用者に便益を提供するため、市場業務に関連する業務を営む業者です。市場での取扱品の保管・運搬業務や取引代金の精算業務を行う業者、また飲食店、理容業、包装資材類販売、金融機関などが含まれます。 （14 社）
- ⑤売買参加者…市長の承認を受け卸売業者から卸売を受けることのできる小売業者等です。
- ⑥買 出 人…売買参加者の資格を持たないため、仲卸業者から買い受けをしている小売業者等です。

（3）市場の主要施設面積

- ①卸 売 場……青果部 10,508 m² 水産物部 4,830 m² 花き部 1,140 m²
 ②仲 卸 売 場……青果部 4,672 m² 水産物部 1,906 m² 花き部 120 m²
 ③買荷保管所……青果部(荷捌き所)1,181 m² 水産物部 1,102 m² 花き部 508 m²

④そ の 他……管理事務所 1,030 ㎡ 業者事務所 7,210 ㎡
 関連事業所 2,027 ㎡ 冷蔵庫棟 3,047 ㎡ 倉庫 3,502 ㎡
 保冷库 450 ㎡ アラ集積所 210 ㎡ その他 432 ㎡
 ※駐車場収容台数 約 1,350 台

(4) 市場運営協議会

市場運営協議会は、市場の業務の適正かつ健全な運営を確保するため、次の事項を協議する場として、福島市公設地方卸売市場条例第61条に基づき設置されている機関です。

- ①市場の運営に関する事項
- ②市場内の取引の合理化、流通の円滑化に関する事項
- ③市場業務に係る紛争調整等に関する事項

委員数は18名以内、委員の任期は2年です。

福島市市場運営協議会委員名簿（◎会長、○副会長）

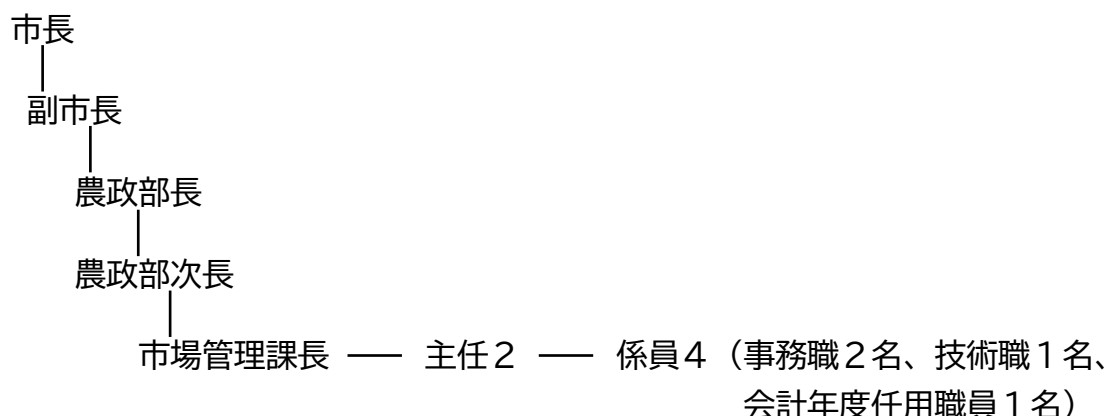
	氏 名	委 員 の 区 分
◎	則 藤 孝 志	学 識 経 験 者（福島大学食農学類 准教授）
	渋谷 順 子	学 識 経 験 者（福島商工会議所 議員）
	佐 藤 和 博	生 産 者 団 体（全国農業協同組合連合会福島県本部 園芸部長）
	紺 頼 純 子	生 産 者 団 体（ふくしま未来農業協同組合 理事）
	石 高 久美子	消 費 者 代 表（福島市消費者団体懇談会 会長）
	佐 藤 由 貴	消 費 者 代 表（みやぎ生活協同組合ふくしま県本部 エリアリーダー）
	横 山 広 一	卸 売 業 者（福島中央青果卸売株式会社 代表取締役社長）
	吉 田 浩 之	卸 売 業 者（株式会社福島丸公 取締役社長）
○	橋 本 栄 市	卸 売 業 者（株式会社福島花き 代表取締役社長）
	大 宮 篤	仲卸業者代表（福島青果卸売協同組合 理事長）
	岩 井 麻 結	仲卸業者代表（福島市水産物卸協同組合 理事長）
	桑 原 周 栄	仲卸業者代表（株式会社花みらい 代表取締役社長）
	赤 間 輝 行	売買参加者代表（福島水産物商業協同組合 理事長）
	佐 藤 寛	関連事業者代表（福島市場関連事業者組合 代表）
	遠 藤 徳 良	場内団体代表（一般社団法人福島市公設地方卸売市場協会 専務理事）

(5) 災害時相互応援に関する協定

地震等による大規模な災害が発生した場合に、被災した卸売市場における生鮮食料品の確保及び市場機能の復旧対策を図ることを目的として、平成 29 年 9 月に『全国公設地方卸売市場協議会災害時相互応援に関する協定』を締結しました。

5 福島市の管理機構

(1) 組織及び職員配置状況



(2) 事務分掌

- 1 市場経営の企画調整に関すること。
- 2 市場施設の再整備に関すること。
- 3 市場施設の維持管理に関すること。
- 4 市場施設の使用許可及び取消しに関すること。
- 5 卸売業者、仲卸業者、売買参加者及び買出人の承認に関すること。
- 6 卸売業者、仲卸業者、売買参加者及び買出人の取引業務の指導監督に関すること。
- 7 取扱品の入荷量及び取引金額の調査に関すること。
- 8 取扱品及び取引業務に関する資料の調査統計に関すること。
- 9 卸売業者及び仲卸業者の業務等の検査に関すること。
- 10 関連事業者に関すること。
- 11 食品等中の放射性物質の測定に関すること。

※ 福島市行政組織規則より抜粋

(3) 市場使用料

別表第4（第56条関係）

種 別	金 額			使用料の特例		
卸売業者 市場使用料	卸売金額（消費税額及び地方消費税額を含む）の1000分の3 （鳥卵にあつては1000分の1）に相当する額			1000分の2 （鳥卵を除く）		
卸売業者 売場使用料	青果部・水産物部	1㎡につき	月額	100円	100円	
	花き部	1㎡につき	月額	130円	130円	
仲卸業者 市場使用料	福島市公設地方卸売市場条例第38条第2項ただし書きの規定に基づき 買い入れた物品の仕入金額（消費税額及び地方消費税額を含む）の 1000分の3（鳥卵にあつては1000分の1）に相当する額			1000分の2 （鳥卵を除く）		
仲卸業者 売場使用料	青果部・水産物部第1売場	1㎡につき	月額	650円	550円	
	青果部・水産物部第2売場	1㎡につき	月額	440円	370円	
	花き部	1㎡につき	月額	660円	560円	
関連事業者 営業所使用料	昭和47年度建築のもの	1㎡につき	月額	700円	590円	
	昭和54年度建築のもの	1㎡につき	月額	1,140円	960円	
	平成14年度建築のもの	1㎡につき	月額	830円	700円	
業者事務所 使用料	青果棟	事務所（北）	1㎡につき	月額	500円	420円
		事務所（南）	1㎡につき	月額	500円	420円
	水産棟	事務所（東）	1㎡につき	月額	400円	340円
		事務所（南）	1㎡につき	月額	500円	420円
		事務所（西）	1㎡につき	月額	400円	340円
	花き棟	事務所（北）	1㎡につき	月額	600円	510円
		事務所（南）	1㎡につき	月額	830円	700円
	関連事業者営業所2階事務所		1㎡につき	月額	400円	340円
花き部売買参加者事務所		1㎡につき	月額	830円	700円	
青果棟荷捌き所使用料		1㎡につき	月額	600円	510円	
倉庫使用料	昭和47年度建築のもの（東）		1室	月額	70,500円	59,920円
	昭和47年度建築のもの（西）		1室	月額	5,420円	4,600円
	昭和54年度建築のもの		1室	月額	14,060円	11,950円
	昭和54年度建築のもの （関連事業者用）		1㎡につき	月額	430円	360円
冷蔵庫使用料		1㎡につき	月額	900円	760円	
事務室使用料	第一事務室		1㎡につき	月額	700円	590円
	第二事務室		1㎡につき	月額	500円	420円
会議室使用料	大会議室		1回(3時間以内)につき	500円	500円	
	小会議室		1回(3時間以内)につき	300円	300円	
水産物あら集積所使用料		建物一式	月額	52,000円	44,200円	
保冷库使用料	昭和62年度建築のもの		1基につき	月額	165,000円	140,250円
	平成12年度建築のもの		建物機械一式	月額	310,000円	263,500円
駐車場使用料	卸売業者等（市場施設の使用指定又は使用許可 を受けた使用者に限る）		1台につき	年額	10,800円	10,800円
空地使用料		1㎡につき	月額	30円	30円	

備考1 卸売業者市場使用料及び仲卸業者市場使用料を除く使用料については、本表の規定により算出して
得た額に消費税額及び地方消費税額を加えた額とする。

備考2 使用料の特例は、令和9年3月31日までの期間とする。

(4)令和8年度公設地方卸売市場事業費特別会計当初予算

○歳 入

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	説 明
使用料及び手数料	152,058	152,469	△ 411	
市場使用料	152,054	152,465	△ 411	売上高使用料 施設使用料 そ の 他
市場手数料	4	4	0	市場関係手数料
財 産 収 入	3,103	3,103	0	土地貸付料等
繰 入 金	78,350	71,568	6,782	一般会計繰入金
繰 越 金	1	1	0	前年度繰越金
諸 収 入	2	2	0	
市預金利子	1	1	0	
雑 入	1	1	0	そ の 他
市 債	0	0	0	
合 計	233,514	227,143	6,371	

○歳 出

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	説 明
経 営 費	220,462	211,170	9,292	職員費 維持管理費 維持補修費 市場施設再整備計画事業費 各種補助金 その他
公 債 費	11,052	13,973	△ 2,921	長期債元利償還金
予 備 費	2,000	2,000	0	
合 計	233,514	227,143	6,371	

6 福島市公設地方卸売市場の変遷

昭和

42年 2月 福島市卸売市場移転促進協議会が設置される
42年11月 市場建設の適地を矢野目地区に決定
43年10月 福島市中央卸売市場設置を農林水産省と協議
44年 5月 水産卸売業界が2社((株)福島丸公、福島魚市場(株))に再編成
45年 2月 都市計画法に基づく都市施設(中央卸売市場)として都市計画の決定
45年 2月 福島市卸売市場移転促進協議会で建設基本構想を承認
46年 8月 市場建設工事に着手(総工費17億3千万円)
47年 4月 福島市農政部に「市場開設準備室」を設置
47年 8月 工事完成
47年 9月 農林水産省より開設認可される
47年10月 青果卸売業界が2社(福印青果(株)、福島中央青果卸売(株))に再編成
47年10月 市場開場式を挙行
47年11月 市場業務開始(卸売業者4社、仲卸業者17社、付属営業者17社)
48年 2月 市場開設運営協議会設置
48年 8月 市場増設工事着工(第2期工事・総工費9億9千万円)
49年 5月 増設施設供用開始
49年 5月 市場給油所竣工
50年 6月 青果仲卸業者3社入場、業務開始
50年11月 青果仲卸業者2社入場、業務開始
50年12月 経営体質強化のため市場運営対策特別委員会設置
51年 2月 東邦銀行福島中央卸市場出張所開設
51年 6月 福島市消費者サービスデー推進協議会設置
52年10月 福島中央市場サービス(株)を解散し、社団法人福島市中央卸売市場協会が設立
53年 4月 管理事務所機構2課制に
54年 3月 第2次施設整備着工(管理用テレビ、卸売場内詰所、冷蔵庫用地取得、高圧線引込、関連事業所増設)
55年 3月 冷蔵庫、バナナ棟、関連事業所竣工
55年 5月 付属営業者9社入場、営業開始
56年 8月 緑地公園造成
57年10月 市場開場10周年記念事業を実施(記念式典、記念祝賀会、市場まつり)
59年11月 水産仲卸売場底工事
60年 9月 第3次施設整備着工(青果仲卸棟)
60年10月 警備室移転新築工事
61年 2月 管理棟内に談話室新設
61年 6月 東邦銀行福島中央卸市場出張所が支店に昇格

61年 7月 青果仲卸棟供用開始
61年 9月 第4次施設整備着工(水産物アラ集積所、バナナ加工室、保冷库)
61年12月 水産物アラ集積所竣工
62年 2月 バナナ加工室改良工事竣工
62年11月 保冷库竣工
63年12月 水産棟シャッター改修工事竣工

平成

元年 8月 青果棟シャッター改修工事竣工
02年 3月 青果棟東側屋外便所増設工事、冷蔵庫棟下屋増設工事、構内舗装工事及び外灯設置工事竣工
03年 7月 第5次施設整備着工
04年 3月 青果棟屋根葺替及びトップライト取付工事竣工
04年 8月 市場開設20周年記念事業を実施
～11月(8月:盆踊り大会、10月:記念式典・祝賀会、11月:市場まつり)
05年 3月 水産棟屋根改良及びトップライト取付工事及び青果仲卸売場前通路上屋設置工事竣工
05年 3月 青果仲卸通路屋根設置工事竣工
06年 3月 水産買荷保管積込所増築工事及び水産棟受変電設備改修工事竣工
07年 3月 冷蔵庫・バナナ棟受変電設備改修工事竣工
08年 3月 冷蔵庫1号棟冷凍機械設備改良工事竣工
09年11月 青果棟北下屋(西)建設工事・屋外北便所建設工事竣工
10年 1月 地中埋設管改良工事竣工
11年 3月 青果棟北下屋(東)建設工事竣工
11年 9月 公共下水道接続工事竣工
13年 3月 冷蔵庫1号棟改修工事竣工
13年12月 花き棟建設工事着工(総工費3億4千万円)
14年 4月 管理事務所機構1課制
14年 9月 市場開設30周年記念事業を実施
～11月(9月:グルメまつり、10月:市場まつり、11月:記念式典・祝賀会)
14年12月 花き棟建設工事完成
15年 4月 花き部開設(卸1社、仲卸2社)
17年10月 水産物部卸売業者1社撤退
18年 3月 青果部卸売業者1社廃業
18年 3月～7月 青果棟・水産棟卸売場アスベスト囲込み工事
18年 4月 バナナ発酵室を倉庫に用途変更
18年 9月～19年 3月 水産棟アスベスト除去工事
19年 7月～20年 3月 青果棟アスベスト除去工事
23年 2月 東邦銀行北福島支店開設
23年 3月 東邦銀行福島中央市場支店を北福島支店に統合

平成

23年 3月 東日本大震災発生（マグニチュード9.0）
福島市で震度6弱を記録
東京電力福島第一原子力発電所事故
市場施設にも地盤沈下等の被害発生

23年12月～24年 3月 風評被害対策市場パネル展
開催

24年 3月 震災復旧工事竣工

24年 7月 市場開設40周年記念事業を実施
～10月（7～10月：パネル展、9月：青果まつり、
10月：市場まつり、記念式典・祝賀会）

24年 8月 「福島市中央卸売市場あり方検討委員会」
からの地方化に関する提言書を受理

24年11月 市場開設運営協議会において「福島市
中央卸売市場中期経営プラン（素案）」を
承認

24年11月～25年 2月 放射線除染作業を実施

24年12月 「福島市中央卸売市場中期経営プラン
（素案）」のパブリックコメントを実施

25年 2月 「福島市中央卸売市場中期経営プラン」
を策定

25年 3月 地方卸売市場への転換を第9次中央卸
売市場整備計画（農林水産省策定）に
位置付けられる

25年 6月 福島市公設地方卸売市場条例を制定

25年 6月 指定管理者導入施設（非公募）として
福島市行財政改革推進本部で決定される

25年 9月 一般社団法人福島市中央卸売市場協会
より指定申請がされる

25年12月 一般社団法人福島市中央卸売市場協会が
指定管理者として市議会で承認される

25年12月 「福島市中央卸売市場財政計画」を策定

26年 1月 一般社団法人福島市中央卸売市場協会と
指定管理者基本協定を締結

26年 2月 福島県へ地方卸売市場転換の許可を申請

26年 2月 「福島市中央卸売市場施設整備計画」を
策定

26年 3月 福島県より地方卸売市場転換が許可
される

26年 4月 福島市公設地方卸売市場が開場

26年 4月 一般社団法人福島市公設地方卸売市場
協会（名称変更）による指定管理が開始

27年10月 管理棟多目的トイレ設置工事竣工

29年 1月 一般社団法人福島市公設地方卸売市場
協会と指定管理者基本協定（第2期）を
締結

29年10月 「福島市公設地方卸売市場経営展望（素
案）」のパブリックコメントを実施

29年11月 市場運営協議会において「福島市公設
地方卸売市場経営展望（原案）」を承認

29年12月 「福島市公設地方卸売市場経営展望」を
策定

29年12月 「福島市公設地方卸売市場経営展望」に
係る財政計画を策定

令和

元年11月 福島市公設地方卸売市場個別計画を策定

02年 6月 福島県より地方卸売市場として認定され
る

3年 2月 福島県沖地震発生（マグニチュード7.1）
福島市で震度6弱を記録

4年 1月 一般社団法人福島市公設地方卸売市場協
会と指定管理者基本協定（第3期）を締結

4年 3月 福島県沖地震発生（マグニチュード7.3）
福島市で震度6弱を記録

4年10月 市場開設50周年記念事業を実施
～11月（10月：市場まつり、11月：記念式典）

6年 3月 「福島市公設地方卸売市場再整備基本計
画」を策定

6年 5月 「福島市公設地方卸売市場経営戦略（素
案）」のパブリックコメントを実施

6年10月 「福島市公設地方卸売市場経営戦略」を
策定

7年 1月 一般社団法人福島市公設地方卸売市場協
会と指定管理者基本協定（第4期）を締結

7年 4月 青果部仲卸業者1社廃業

7 福島市公設地方卸売市場場内業者及び団体等一覧

令和8年7月1日時点

○卸売業者

取扱部別	会 社 名	代表者名	電話番号
青果部 1 社	福島中央青果卸売 株式会社	横 山 広 一	024-554-1265
水産物部 1 社	株式会社 福島丸公	石 本 理 恵	024-553-1111
花き部 1 社	株式会社 福島花き	橋 本 栄 市	024-554-1001

○仲卸業者

取扱部別	会 社 名	代表者名	電話番号
青果部 10 社	飯印青果仲卸 株式会社	大 宮 篤	024-553-2441
	有限会社 半澤正治商店	半 澤 秀 満	024-553-1361
	保原青果 株式会社	林 秀 昭	024-553-2424
	三協青果 株式会社	松 下 昭 彦	024-553-2431
	株式会社 北斗	高 橋 伸 治	024-553-1323
	株式会社 丸和青果	酒 井 陽 介	024-553-6161
	芳賀青果 株式会社	芳 賀 英 則	024-553-2526
	株式会社 マルセイ	赤 井 清 晴	024-553-3171
	塚本青果 株式会社	佐 藤 寛 朗	024-553-2631
	福島大一青果 有限会社	内 山 祐 二	024-553-6166
水産物部 3 社	ヤマショウ水産 株式会社	岩 井 麻 結	024-553-3301
	株式会社 丸鮮	高 橋 一 之	024-553-1261
	福島水産 株式会社	安 斉 高 良	024-553-2515
花き部 2 社	株式会社 花みらい	桑 原 周 栄	024-553-8777
	株式会社 大谷花卉	大 谷 彰	024-552-1787

○関連事業者

会 社 名	代表者名	業 種	電話番号
株式会社 草野正也商店	草 野 充 久	総合食品販売	024-553-1331
有限会社 一記	長谷川 敬 祐	花き関連資材販売	024-552-1235
福島県流通ネットワーク協同組合	赤 間 美和子	畜産食品・惣菜類販売	024-553-1318
福島県北運輸 株式会社	八 島 達 男	運送業	024-552-3411
有限会社 齋藤覺商店	菅 野 正 和	運送業	024-553-4889
江戸川陶器製造 株式会社	山 本 一	花き関連資材販売	024-552-1238
福島市中央卸売市場青果精算 株式会社	横 山 広 一	代金精算業	024-553-1485
福島公設地方卸売市場水産物精算 株式会社	石 本 理 恵	代金精算業	024-553-1039
株式会社 福島東海容器商会	黒 須 一 衛	包装資材販売	024-553-5450
ヘアサロンはらだ	原 田 康 弘	理容店	024-553-5012
むろうどん製麺所	佐 藤 寛	飲食店	024-563-4997
市場食堂	諸 橋 哲	飲食店	
株式会社 東邦銀行北福島支店	小 林 清 和	金融業	024-553-5151
株式会社 i	齋 藤 貴 義	損害保険・生命保険代理店業	024-572-7785

○その他の団体

団 体 名	代表者名	業 種	電話番号
一般社団法人 福島市公設地方卸売市場協会	石 本 朗		024-553-3431
福島青果卸売協同組合	大 宮 篤	青果仲卸業者の組織	024-553-6744
福島市水産物卸協同組合	岩 井 麻 結	水産仲卸業者の組織	
福島水産物商業協同組合	赤 間 輝 行	水産売買参加者の組織	024-553-2411
福島市場関連事業者組合	佐 藤 寛	関連事業者の組織	
福島公設地方市場冷蔵庫利用協同組合	吉 田 浩 之		024-553-6014

8 福島市公設地方卸売市場取扱実績等の概況

(1) 市場取扱実績の推移

(単位：数量＝トン、千本・千鉢・千個、金額＝百万円)

部 別	青 果 部		水 産 物 部		花 き 部		合 計	
暦 年	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
昭和 47	26,566	1,647	5,137	1,799			31,703	3,446
48	142,880	12,411	28,496	10,459			171,376	22,870
49	136,359	16,045	27,846	12,425			164,205	28,470
50	137,221	16,975	31,727	15,390			168,948	32,365
51	137,978	19,043	35,870	17,535			173,848	36,578
52	142,380	19,899	37,670	22,485			180,050	42,384
53	151,814	22,070	33,438	18,957			185,252	41,027
54	152,515	23,225	30,240	19,162			182,755	42,387
55	150,667	25,302	25,529	18,155			176,196	43,457
56	146,069	27,354	22,187	16,914			168,256	44,268
57	148,983	25,572	20,607	17,216			169,590	42,788
58	153,045	27,217	20,400	16,188			173,445	43,405
59	149,157	27,966	20,629	15,973			169,786	43,939
60	146,345	28,280	20,358	15,806			166,703	44,086
61	148,388	26,567	20,523	15,413			168,911	41,980
62	150,403	25,975	21,596	16,047			171,999	42,022
63	149,749	27,578	21,216	15,973			170,965	43,551
平成 元	147,626	28,850	21,804	17,098			169,430	45,948
2	141,793	31,762	22,542	20,221			164,335	51,983
3	138,104	34,543	20,625	17,415			158,729	51,958
4	143,807	31,521	19,903	17,213			163,710	48,734
5	143,042	30,974	19,747	16,273			162,789	47,247
6	145,093	32,760	18,674	15,459			163,767	48,219
7	140,570	31,841	18,437	14,638			159,007	46,479
8	137,322	30,342	17,120	13,974			154,442	44,316
9	139,408	28,746	16,780	13,542			156,188	42,288
10	127,883	29,834	15,919	12,792			143,802	42,626
11	127,782	27,339	15,137	11,912			142,919	39,251
12	121,439	23,812	15,752	11,592			137,191	35,404
13	118,772	23,038	15,975	11,585			134,747	34,623
14	112,827	21,740	15,484	11,000			128,311	32,740
15	106,084	20,562	14,783	10,346	28,692	1,762	120,867 (注2)	32,670
16	92,862	19,040	14,584	10,295	38,456	2,510	107,446	31,845
17	86,149	15,957	13,786	9,763	36,119	2,324	99,935	28,044
18	72,876	14,975	11,230	8,829	34,857	2,234	84,106	26,038

(単位：数量＝トン、千本・千鉢・千個、金額＝百万円)

部 別	青 果 部		水 産 物 部		花 き 部		合 計	
暦 年	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
平成 19	73,781	14,497	10,715	8,439	33,504	2,236	84,496	25,172
20	71,237	13,829	10,402	8,241	32,907	2,007	81,639	24,077
21	69,531	13,520	8,938	7,220	31,525	1,950	78,469	22,690
22	60,174	13,436	9,246	6,898	30,469	2,003	69,420	22,337
23	58,154	11,522	9,081	6,943	26,329	1,722	67,235	20,187
24	56,584	11,494	8,591	6,878	26,848	1,816	65,175	20,188
25	59,544	12,227	7,589	6,314	25,601	1,732	67,133	20,273
26	59,044	12,346	7,725	6,450	23,864	1,648	66,769	20,444
27	57,859	12,793	7,489	6,361	22,764	1,687	65,348	20,841
28	52,945	12,515	7,104	6,291	21,252	1,623	60,049	20,429
29	53,515	12,144	7,510	6,847	20,079	1,504	61,025	20,495
30	49,331	11,722	6,701	6,182	19,380	1,456	56,032	19,360
令和 元	49,503	11,310	6,360	5,854	17,881	1,354	55,863	18,518
2	48,612	11,647	6,469	5,450	16,714	1,262	55,081	18,359
3	46,646	11,234	5,939	5,024	16,770	1,323	52,585	17,581
4	42,419	11,021	4,816	4,872	14,981	1,293	47,235	17,186
5	41,296	11,381	4,151	4,647	14,403	1,263	45,447	17,291
6	38,519	11,720	3,988	4,560	13,191	1,161	42,507	17,441
7	36,080	11,747	3,923	4,554	12,545	1,068	40,003	17,369

(注1) 昭和47年は、11月～12月の2ヶ月分の集計です。

平成15年は花き部の取扱実績は4月(14日業務開始)～12月の9ヶ月分の集計です。

(注2) 花きの数量単位(千本、千鉢、千個)は、青果部・水産物部の数量単位(トン)と異なるため、平成15年以降の合計数量については、青果部・水産物部のみの合計を記載しております。

(注3) 各部類毎に最高取扱高の数量・金額を で表示しております。

(2) 取扱品目別年次別取扱実績

※単位未満は四捨五入により整理しているため、総計と内訳が一致しない場合があります。

○青果部

(単位：数量＝トン、金額＝千円)

年次	野菜	果実	加工食品	鳥卵	合計
令和2年	数量	37,792	10,438	72	309
	金額	7,471,048	4,042,381	62,603	71,068
令和3年	数量	35,020	11,259	69	298
	金額	6,901,116	4,184,960	64,894	82,987
令和4年	数量	32,551	9,486	75	307
	金額	7,121,451	3,739,164	74,403	85,494
令和5年	数量	32,118	8,775	71	332
	金額	7,375,258	3,803,757	76,252	125,464
令和6年	数量	30,425	7,694	68	332
	金額	7,821,314	3,731,667	70,925	95,963
令和7年	数量	28,090	7,607	59	324
	金額	7,804,434	3,744,972	67,809	130,114

○水産物部

(単位：数量＝トン、金額＝千円)

年次	鮮魚	冷凍魚	塩干加工品	合計
令和2年	数量	2,127	1,716	2,626
	金額	2,265,277	1,252,281	1,932,589
令和3年	数量	1,928	1,366	2,646
	金額	1,995,570	1,126,633	1,901,500
令和4年	数量	1,603	1,167	2,046
	金額	2,007,956	994,350	1,870,019
令和5年	数量	1,513	1,054	1,583
	金額	2,030,780	899,827	1,716,161
令和6年	数量	1,524	1,021	1,444
	金額	2,034,753	828,219	1,696,810
令和7年	数量	1,468	938	1,517
	金額	2,097,398	789,069	1,667,409

○花き部

(単位：数量＝千本・千鉢・千個、金額＝千円)

年次	切花	鉢物	その他	合計
令和2年	数量	15,913	391	409
	金額	1,041,113	184,735	36,052
令和3年	数量	16,048	336	386
	金額	1,105,530	180,225	36,993
令和4年	数量	14,321	308	352
	金額	1,100,548	161,024	31,177
令和5年	数量	13,811	281	312
	金額	1,088,017	145,272	29,344
令和6年	数量	12,727	238	226
	金額	1,012,531	128,298	20,296
令和7年	数量	12,123	203	219
	金額	931,259	116,536	20,092

(3) 令和7年産地別取扱実績順位

○青果部

(単位：数量＝トン、金額＝千円)

数量	順位	野菜		果実		加工食品・鳥卵		合計	
		産地	数量	産地	数量	産地	数量	産地	数量
量	1	福島	7,100	福島	2,432	福島	344	福島	9,877
	2	北海道	6,996	熊本	1,608	東京	9	北海道	6,999
	3	千葉	4,024	静岡	690	青森	8	千葉	4,197
	4	茨城	2,110	フィリピン	565	岩手	6	茨城	2,152
	5	青森	1,504	和歌山	439	岐阜	4	熊本	1,810
	6	群馬	1,165	ニュージーランド	338	宮城	3	青森	1,616
	7	神奈川	1,067	愛媛	206	茨城	3	群馬	1,173
	8	高知	833	千葉	173	山形	2	神奈川	1,114
	9	長野	534	山形	162	北海道	2	高知	834
	10	愛知	435	アメリカ	153	群馬	1	静岡	720
額		その他	2,322	その他	841	その他	1	その他	5,588
金	順位	野菜		果実		加工食品・鳥卵		合計	
		産地	金額	産地	金額	産地	金額	産地	金額
額	1	福島	3,079,437	福島	1,597,755	福島	170,397	福島	4,847,589
	2	北海道	1,097,745	熊本	606,291	東京	9,253	北海道	1,101,249
	3	千葉	653,662	静岡	304,509	岩手	3,137	千葉	703,442
	4	茨城	606,973	ニュージーランド	239,962	北海道	3,060	熊本	699,062
	5	高知	578,369	和歌山	147,967	宮城	2,998	茨城	630,294
	6	青森	308,592	フィリピン	140,976	青森	2,786	高知	579,904
	7	長野	171,498	愛媛	86,319	茨城	1,867	青森	371,172
	8	群馬	159,134	山形	80,335	岐阜	1,817	静岡	314,955
	9	宮城	142,414	アメリカ	61,815	山形	1,231	ニュージーランド	248,995
	10	愛知	137,932	青森	59,795	群馬	747	長野	177,351
		その他	868,678	その他	419,248	その他	630	その他	2,073,316

○水産物部

(単位：数量＝トン、金額＝千円)

数量	順位	鮮魚		冷凍魚		塩干加工品		合計	
		産地	数量	産地	数量	産地	数量	産地	数量
量	1	宮城	462	宮城	502	宮城	541	宮城	1,505
	2	千葉	180	福島	176	東京	177	東京	436
	3	東京	128	東京	131	千葉	117	福島	329
	4	愛媛	94	北海道	35	新潟	110	千葉	307
	5	静岡	84	愛知	17	静岡	84	静岡	169
	6	青森	82	大阪	14	福島	75	北海道	148
	7	福島	78	岩手	13	愛知	56	新潟	132
	8	北海道	73	福岡	12	埼玉	48	青森	125
	9	岩手	68	千葉	11	熊本	42	愛媛	110
	10	茨城	30	新潟	9	北海道	40	愛知	94
額		その他	189	その他	18	その他	227	その他	568
金	順位	鮮魚		冷凍魚		塩干加工品		合計	
		産地	金額	産地	金額	産地	金額	産地	金額
額	1	宮城	537,754	宮城	330,662	宮城	651,599	宮城	1,520,015
	2	千葉	272,075	東京	251,505	東京	256,254	東京	744,562
	3	東京	236,804	福島	71,357	千葉	140,506	千葉	425,385
	4	静岡	196,393	北海道	40,187	福島	127,460	福島	299,627
	5	愛媛	184,782	岩手	20,015	新潟	103,035	静岡	236,346
	6	北海道	104,196	大阪	12,846	青森	66,001	愛媛	188,508
	7	福島	100,810	千葉	12,804	埼玉	45,741	北海道	178,493
	8	青森	90,282	新潟	12,648	静岡	39,078	青森	162,027
	9	岩手	58,804	愛知	7,753	北海道	34,110	新潟	129,900
	10	茨城	58,539	青森	5,744	愛知	32,575	茨城	92,392
		その他	256,959	その他	23,548	その他	171,050	その他	576,620

○花き部

(単位：数量=千本・千鉢・千個、金額=千円)

	順位	切 花		鉢 物		そ の 他		合 計	
		産 地	数 量	産 地	数 量	産 地	数 量	産 地	数 量
数 量	1	愛 知	2,237	福 島	60	福 島	132	愛 知	2,241
	2	福 島	2,035	茨 城	48	埼 玉	25	福 島	2,227
	3	国外各国	1,680	宮 城	29	山 形	16	国外各国	1,681
	4	沖 縄	1,452	埼 玉	27	宮 城	16	沖 縄	1,452
	5	宮 城	1,023	栃 木	15	茨 城	12	宮 城	1,069
	6	静 岡	969	山 形	11	栃 木	4	静 岡	969
	7	鹿 児 島	679	岩 手	6	新 潟	4	鹿 児 島	679
	8	長 崎	262	新 潟	2	愛 知	3	茨 城	295
	9	国内各地	239	愛 知	2	千 葉	2	長 崎	262
	10	茨 城	235	山 梨	1	国外各国	1	国内各地	240
		そ の 他	1,312	そ の 他	2	そ の 他	4	そ の 他	1,430
	順位	切 花		鉢 物		そ の 他		合 計	
		産 地	金 額	産 地	金 額	産 地	金 額	産 地	金 額
金 額	1	愛 知	178,640	福 島	30,673	福 島	8,126	福 島	185,226
	2	福 島	146,427	宮 城	27,799	宮 城	3,026	愛 知	182,020
	3	静 岡	110,259	茨 城	15,459	埼 玉	2,966	静 岡	112,142
	4	国外各国	104,703	埼 玉	12,703	茨 城	2,332	宮 城	107,282
	5	沖 縄	86,124	山 梨	12,428	山 形	1,152	国外各国	104,732
	6	宮 城	76,457	栃 木	7,750	愛 知	993	沖 縄	86,124
	7	鹿 児 島	39,607	山 形	2,649	新 潟	750	茨 城	40,083
	8	山 形	23,590	愛 知	2,387	栃 木	341	鹿 児 島	39,607
	9	茨 城	22,292	静 岡	1,875	千 葉	114	山 形	27,391
	10	長 崎	22,163	岩 手	1,453	神 奈 川	90	埼 玉	26,988
		そ の 他	120,997	そ の 他	1,360	そ の 他	202	そ の 他	156,292

(4) 売買参加者数及び買出人数の推移

○売買参加者数の推移

(単位：人)

現在日	青 果 部			水 産 物 部			花 き 部		
	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計
平成19. 6. 1	176	132	308	75	80	155	52	93	145
20. 6. 1	156	112	268	76	73	149	52	97	149
21. 6. 1	150	102	252	78	66	144	50	94	144
22. 6. 1	142	101	243	76	65	141	50	93	143
23. 6. 1	128	90	218	70	61	131	52	93	145
24. 6. 1	125	84	209	68	61	129	53	89	142
25. 6. 1	121	82	203	66	60	126	53	86	139
26. 6. 1	115	77	192	63	55	118	53	84	137
27. 6. 1	113	76	189	63	54	117	53	84	137
28. 6. 1	112	75	187	61	54	115	53	85	138
29. 6. 1	108	72	180	59	52	111	55	80	135
30. 6. 1	102	69	171	57	51	108	56	78	134
令和元. 6. 1	98	65	163	50	49	99	56	77	133
2. 6. 1	94	62	156	50	47	97	57	75	132
3. 6. 1	90	60	150	50	46	96	57	72	129
4. 6. 1	84	59	143	46	42	88	57	71	128
5. 6. 1	81	57	138	45	40	85	57	68	125
6. 6. 1	77	55	132	43	39	82	57	62	119
7. 6. 1	74	56	130	41	39	80	57	61	118
8. 6. 1	71	54	125	41	38	79	57	60	117

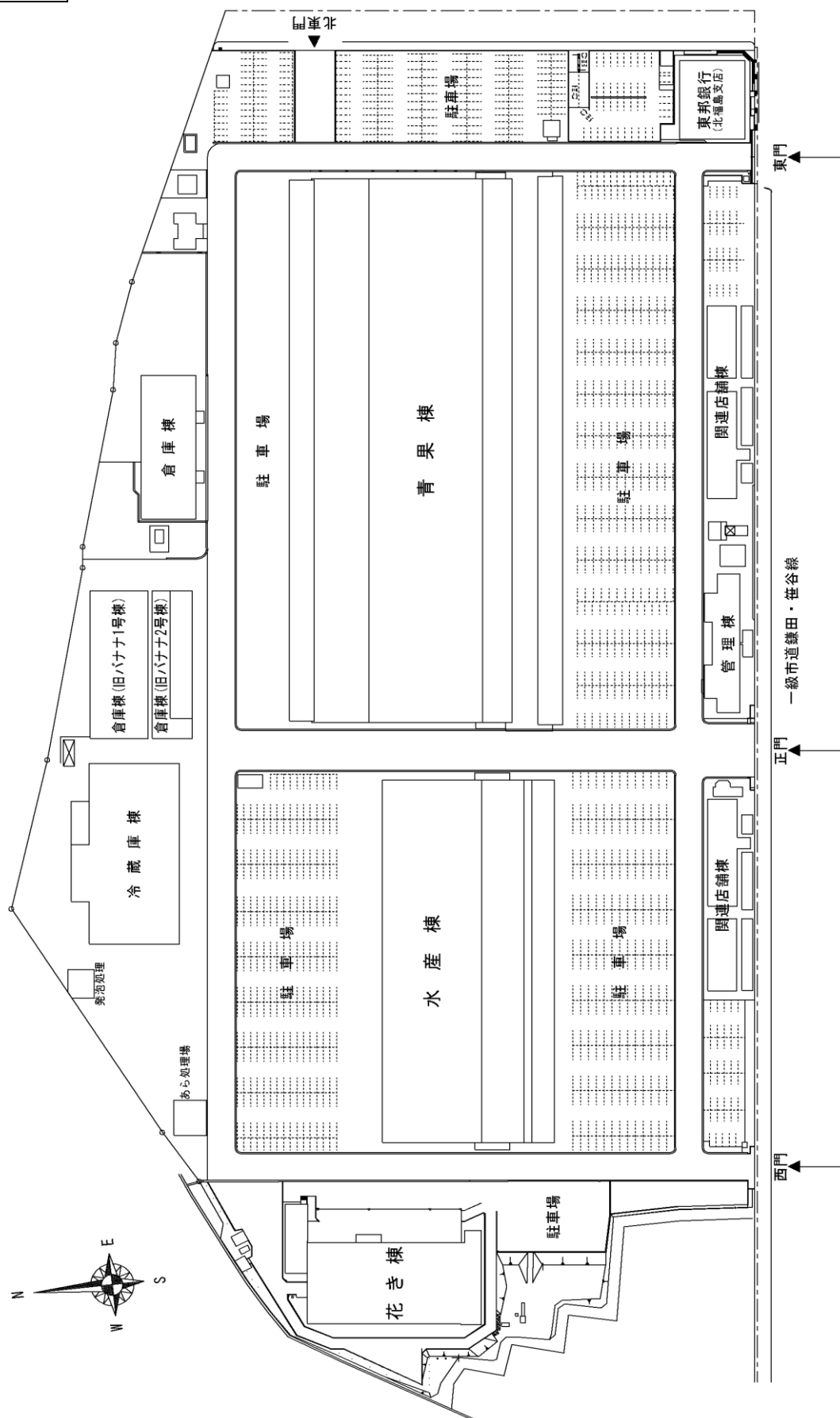
○買出人数の推移

(単位：人)

現在日	青 果 部			水 産 物 部			花 き 部		
	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計
平成19. 6. 1	140	74	214	134	70	204	85	57	142
20. 6. 1	138	77	215	127	72	199	83	51	134
21. 6. 1	132	81	213	117	72	189	91	54	145
22. 6. 1	125	82	207	115	68	183	88	56	144
23. 6. 1	117	80	197	108	67	175	81	51	132
24. 6. 1	103	71	174	99	61	160	76	42	118
25. 6. 1	100	68	168	98	60	158	76	40	116
26. 6. 1	88	66	154	87	56	143	72	42	114
27. 6. 1	88	64	152	87	55	142	73	40	113
28. 6. 1	88	64	152	88	57	145	75	39	114
29. 6. 1	91	64	155	89	57	146	75	40	115
30. 6. 1	94	64	158	91	56	147	78	39	117
令和元. 6. 1	95	65	160	89	57	146	78	41	119
2. 6. 1	95	65	160	89	56	145	80	40	120
3. 6. 1	95	65	160	89	55	144	81	39	120
4. 6. 1	97	66	163	89	54	143	84	41	125
5. 6. 1	98	66	164	89	54	143	86	43	129
6. 6. 1	98	66	164	88	55	143	87	43	130
7. 6. 1	98	67	165	86	56	142	87	43	130
8. 6. 1	98	68	166	87	56	143	88	42	130

9 福島市公設地方卸売市場施設配置図及び位置図

配置図



位置図



アクセス

- 阿武隈急行線：卸町駅より徒歩 3 分
- 東北自動車道：福島飯坂 I.C より車で 10 分

福島市民憲章

わたくしたちは、みどりにつつまれた信夫山と清い流れの阿武隈川をもつ福島市民です。

福島市は、地味豊かなしのぶの里に古くから開けた人情の美しいまちです。

わたくしたちは、平和で、さらに住みよく希望にみちたまちをつくるため、この市民憲章をさだめます。

- 1 空も水もきれいな みどりのまちをつくりましょう。
- 1 教育と文化を尊び 希望に輝くまちをつくりましょう。
- 1 親切で愛情あふれるまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、力をあわせて 楽しく働けるまちをつくりましょう。
- 1 子どもからおとしよりまで安全で健康なまちをつくりましょう。

(昭和 48 年 4 月 1 日制定)

市 の 木…………ケ ヤ キ (平成 元 年 3 月 21 日制定)

市 の 花…………モ モ (平成 元 年 3 月 21 日制定)

市 の 鳥…………シジュウカラ (昭和 62 年 3 月 19 日制定)

市場概要 令和8年度版

発行日 令和8年8月発行

編 集 福島市農政部市場管理課

〒960-0113 福島市北矢野目字樋越 1

(福島市公設地方卸売市場)

電話 024(553)1213